

第 209 回 神戸市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和 7 年 12 月 3 日(水)10:00~12:00
場 所	環境局（三宮プラザE A S T地下 1 階）
議 題	令和 6 年度事後調査結果の報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮称）西神戸ゴルフ場を転活用した産業団地整備事業</li> <li>・神戸山田太陽光発電事業</li> </ul>
出席者 28 名	◇審査会委員：9 名 市川委員、島田委員、芥川委員、丑丸委員、花嶋委員、花田委員 藤川委員、堀江委員、余田委員
	◇環境局職員：8 名 中西副局長、西巻脱炭素推進課長、梶原環境保全課長、他事務局 5 名  ◇事業者：11 名 神戸市 都市局 産業団地整備課 中林課長 他 6 名 株式会社リエネ 佐野マネージャー 他 3 名
公開・ 非公開	一部非公開（傍聴者 1 名）

○開会

【環境保全課長】

ただいまから、第209回神戸市環境影響評価審査会を開催します。

本日は、前回まで環境影響評価審査会委員をお務めいただきました皆様の任期が令和7年10月14日をもって満了し、新たに15名の方々に委員にご就任いただいてから、初めての審査会となります。

そのため、会長選出までの間、事務局において司会を務めさせていただきます。

まず、令和7年10月15日より本審査会委員にご就任いただきました15名の皆様方につきましては、参考資料2、委員名簿をお配りしておりますのでご確認ください。

今回より新たに2名の方に委員にご就任いただいておりますので、ご紹介いたします。

《新規委員の紹介》

- 【環境保全課長】 続きまして、会長・副会長の選出をさせていただきます。  
会長・副会長の選出につきましては、参考資料1、神戸市環境影響評価審査会規則の第4条第2項に基づいて、委員の互選により定めることとなっております。
- どなたか会長・副会長のご推薦をいただけないでしょうか。
- 【委員】 前回副会長であった市川先生を会長に、委員を長く務めていらっしゃる島田先生を副会長に推薦いたします。
- 《異議なし》
- 【環境保全課長】 異議なしとのお声がありました。  
会長を市川先生に、副会長を島田先生にお願いし、今後のご審議をいただきますようお願いいたします。
- それでは、市川先生、島田先生から一言ずつご挨拶をお願いします。
- 《会長、副会長から挨拶》
- 【環境保全課長】 それでは、これより議事進行につきましては、市川会長をお願いいたします。
- 【会長】 それでは、議事に入ります。  
本日は「(仮称)西神戸ゴルフ場を転活用した産業団地整備事業」、「神戸山田太陽光発電事業」の令和6年度における事後調査結果に関する報告を受ける予定になっています。  
事務局より資料の確認をお願いします。
- 《提出資料の確認》
- 【会長】 この後の議事では、貴重な動植物等に関する情報が一部含まれるものと聞いております。貴重な動植物等に関する情報につきましては、神戸市情報公開条例第10条第5号に定める事務事業執行情報に該当することから、本審査会の運営規程に基づき、非公開とすることができることとなっております。  
本日の審議のうち、これらに関する報告に当たりましては非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。
- 《異議なし》
- 【会長】 異議なしと認めます。  
後ほど、貴重な動植物に関する報告の際には、非公開とする旨の宣言をいたします。
- それでは、議事に入ります。  
それでは、「(仮称)西神戸ゴルフ場を転活用した産業団地整備事業」の事後調査結果の報告を行っていただきます。事業者の入室をお願いします。
- 《事業者 入室》
- 【会長】 では、事務局より事業者の紹介をお願いいたします。
- 【環境保全課長】 事業者の方をご紹介させていただきます。  
神戸市都市局産業団地整備課、中林課長様でございます。

また、本日はそのほかに6名の方にご出席をいただいております。

【会長】 それでは、事業者より資料1及び資料2についてご説明をお願いします。

なお、貴重な動植物等に関する情報を含む「動物・植物・生態系」以外の内容を先にご説明ください。「動物・植物・生態系」に関する内容は、後ほどご説明いただきます。

《資料1及び資料2について説明》

【会長】 ただいまの説明に対してご質問、ご意見がありましたらお願いします。

【委員】 資料1、6ページの振動の計測方法の確認の質問をさせていただきます。

調査をされる際に、機械が置かれている場所と測定している場所との距離は大体どれぐらいでしょうか。

【事業者】 距離については、住居の一番近傍で工事が行われる時期を選んで調査をしております。

現時点では敷地境界ぎりぎりまで工事が進んでいるという状況ではございませんので、住居に最も近い場所で工事が行われた際に、100メートル程度離れた状況での騒音、振動を確認させていただきました。

【委員】 工事中の施設調査で、振動に関して「令和6年度において低振動型建設機械の使用はなかった」と記載されています。例えば、資料2の4-11でも同様の記載があるのですが、なぜそのようなことになったのでしょうか。低振動型の建設機械を一切使わなかったのでしょうか。

【事業者】 低振動型建設機械とは、くいを打ったり、大きな打撃音を発する機械に対して、国交省が認定しているものになります。

現時点の工事で、そのような打撃音や大きな振動を発する機械を使用することがなかったため、今回使用した機械の中には認定を受けた機械がなかったということを明確にするために書かせていただいているところでございます。

【委員】 では、今後は、打撃を伴うような工事もあるという理解でよろしいですか。

【事業者】 工事が進捗し、地面に基礎を打ったりする段階では、そのような機械を使う可能性もあるかと思えます。その際には、使用に関しての検討の中でその辺の検討がなされるものと思えます。

【委員】 「大気質」の「環境調査」についてお尋ねします。

資料1の4ページには「建設機械の稼働に伴う影響が最大となる時期には該当しなかった」とあります。一方、資料2の3-1ページの(3)「令和6年度の工事内容」で「ゴルフ場施設の撤去工事」、「切土・盛土工等の一部の土工事」、「防災工事」などを行っていると書かれています。なぜ大気質調査を省略したのでしょうか。

施設を解体するとなると、かなり粉じんが発生するのではないかと思いますし、結構工事が行われているような書かれ方なので、一定の環境負荷があると思えます。省略された理由として、ピーク時期ではないということなのかとも

読み取れるのですが、今後ほかに影響が最大となるような時期があるのかどうかということも含めて、ご説明をお願いします。

【 事業者 】 令和6年度につきましては、主に準備工的なものを行っています。建設機械からの排出ガスが大量に出るような工事は令和8年度から令和9年度にかけて、特に、切土盛土といった土工事が最盛期になる時期に最大になると見込んでおります。それに比べますと、主に準備工で、排出ガス発生量などが最大にならないということで、令和6年度の調査は省略してございます。

粉じんについて指摘をいただきましたが、撤去工事につきましては、作業時には散水を随時しながら、粉じんが周辺に飛ばないように対策を取りながら工事作業を進めておりますので、粉じんによる影響も、広範囲に発生することはないと我々は考えております。

【 委員 】 質問2点とコメント1点がございます。

まず、資料1の21ページの「地球温暖化」のところ「低燃費型建設機械の採用」ということがございます。これは、具体的にどのような低燃費型なのかを教えてくださいというのが1点目です。

それから2点目は、廃棄物のところで、資料2の4-79を拝見しますと、伐採樹木の再資源化が約99%で、再資源化の内容として、「燃料、香料（チップ化後）、肥料（炭化後）」とあります。大体で結構なので、それぞれがどのような割合で再資源化されているか教えてくださいいただけますでしょうか。

最後にコメントです。「地球温暖化」のところ「法面・緑地の確保」とあります。これは、実際に植えるなどはまだかと思うのですが、何をどのように緑化するかで吸収効果が違ってくるとお思いますので、その辺りも考えて選定していただけたらありがたいと思います。

【 事業者 】 低燃費型の件につきましては、第一次対策型、第二次対策型などいろいろございますが、それらを含めて低燃費型という形で採用されているかという基準でカウントさせていただいております。

【 委員 】 具体的には。

【 事業者 】 具体的にはバックホウやブルドーザーなどの建設機械の中で、国交省の低燃費型に指定されているシールが貼られているものが採用されているかという基準です。報告書では低燃費型の指定を受けた機器の採用ということで、資料2の4-82ページで、そのような指定を受けた機械を採用している証拠として、シールが貼られている写真を掲載させていただいております。

【 委員 】 燃料を工夫されているのかと思ったのですが、そのようなことではないということですね。

【 事業者 】 燃費がよい機械だということです。

【 委員 】 伐採木はいかがでしょうか。

【 事業者 】 廃棄物に関しましては、今挙げていただいた「燃料」、「香料（チップ化後）」、

「肥料（炭化後）」の具体的な割合までは確認できておりません。

実際には、チップ化して圧縮し、燃料として使われるものが多いのではないかと考えております。性状によって、燃料、肥料等の使い分けがなされているかと思っております。この辺については処理業者に持ち込んだ後での処理になりますので、利用方法については分かっているのですが、処理業者がどのような割合で再利用したかというところは、不明でございます。

【 委 員 】 バイオマス発電所へ搬入するという事はやっていますか。

【 事業者 】 伐採木につきましては先ほどご説明した処理施設に持ち込んだ分以外に、材木として使用可能な、ある程度真っすぐで太さがある木につきましては丸太の状態売却をし、有効活用を図るということも行っております。売却した丸太は、チップの業者さんも購入に来られておりましたので、一部そういった利用をされている可能性もあるかと思っております。

【 委 員 】 廃棄物の発生量のうち混合廃棄物が5トンということですが、これは、いつからいつまでで5トンだったのか、教えてください。

あと、発生量の予測では3万トン程度の混合廃棄物が出ることになっているのですが、現状で5トンというのは、これは、まだ本来やるべきたくさん出てくるところに至っていないからなのではないでしょうか。

【 事業者 】 混合廃棄物の5トンといいますのは、令和6年度後半の工事開始からの短い期間での量になってございます。環境影響評価書の混合廃棄物は3万トンとなっておりますが、これは事業実施後ということで、いろいろなものが出来上がったときのことも含めまして、建築等のところの廃棄物も含めたことになっております。多くはそういったところから将来出てくる想定だと考えております。ですので、今現在の施工、解体なり潰すものが少ない現状では、混合廃棄物は少なめに進捗していきだろうというところでございます。

【 委 員 】 資料1の22ページのところで「地域住民への工事計画の周知徹底」とあります。資料2の4-85ページには写真が載ってまして、立て看板のような周知コーナーのようなものが載っているのですが、「地域住民への工事計画の周知徹底」はこの写真で示しているように、「掲示だけ」ということでよろしいでしょうか。騒音について色々配慮していただいておりますが、今後は恐らく排水工事等が行われたりすると思うので、それらの情報については、常に新しい情報がこの立て看板で示されます、ということをごどこかで発信されているのでしょうか。もしそうであれば、せっかくですので、22ページのところにも「工事計画の周知徹底」だけではなくて、「立て看板で皆様にお知らせしています」などと書いていただいたほうがよいのではないかと思いますので、教えていただければと思います。

【 事業者 】 「地域住民への工事計画の周知徹底」というところですが、工事着工前に我々と事業者と一緒に地元の住民の方に集まっておきまして、工事の内容な

ど、工程につきましてご説明をさせていただきます。

それ以降も、適宜、例えば中の池を撤去するタイミングや、池の水を抜くというような地元に影響がありそうな工事を実施する際には、事前に地元の代表の方にご説明に行く等、地元に出向いてご説明をしているという状況です。

【委員】 周知し説明されているのでしたら、報告書にも記入しておいていただいたほうがよいのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

【会長】 後で事務局から説明があるかもしれませんが、まだ質問があれば、追加で事務局へ質問を出していただければ事業者さんから回答いただけると聞いておりますので、議事を進行いたします。

それでは、これからの審議を非公開といたします。

傍聴者の方は、恐れ入りますが、ご退室いただきますようお願いいたします。

本事業の「植物・動物・生態系」に関する審議が終わりましたら、改めて入室していただけますので、待機室でお待ちください。

《傍聴者 退出》

【会長】 資料をお願いいたします。

《提出資料の確認》

【会長】 それでは事業者の方、説明をお願いいたします。

《資料3及び資料4のうち「動物・植物・生態系」の内容について説明》

【会長】 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見がありましたらよろしくお願いします。

【委員】 幾つかの植物ではうまく移植がいつていると思うのですが、移植先によってはあまりよくないところもあるようです。

例えば、アマナでは、移植地の2-①において結構成績がよくないのですが、1年目でもよくない感じだったのに、2年目でも繰り返すのが少しもったいないなと思っています。

移植であまりに成績が悪いところは、もう一回、別の候補地を探して変えることを今後は検討されると良いのではないのでしょうか。

アマナについては、3分の1ぐらいの定着率ですが、なるべくその確率を上げるためにも、見ていてあまりよくないところは避ける。また、環境がやや乾燥などということですが、なるべく定量的に乾燥を比べていただくようなことなどをしていただけると、今回の結果が以後の事業にもよい効果をもたらすことにつながると思います。神戸市の北区では同じような植物が対象になることが多いと思うので、事例を増やすという意味でもそのようなことを定量的にご検討いただくとよいなと思います。

次に、エビネは本当に成績がよく、すごくよかったなと思っています。ギンランなどは少し成績が悪いのですが、多分、ギンランは根茎が小さいことあると思います。

どのような植物だと失敗しやすいかという事例をためることは結構大事だと思います。例えば、ギンランは移植地の2-⑧であまりうまくいっていないように見られますので、うまくいっているところといていないところの差をしっかりと明らかにしていただいて、うまくいっているところに近い候補地があれば、新たな移植先に加えていただくなど、うまくいかないがゴリ押すではなくて、駄目だったら変えるなどという適応的な管理で対応していただけるとよいと思います。

ノニガナはあまり成績がよくないのですが、令和7年はちゃんと出たということですが、多数確認できたのですか。

【 事業者 】 種が小さいこともあり、たくさん種をまいて、よい環境があれば、そこで発芽するという戦略を取っているのだから、パーセンテージがどうなのかは少し分からないですが、5万粒の種をまいて、34株ほどが確認されております。

【 委員 】 ゴルフコースで多く確認できたということなので、比較的明るくて継続的に管理され続けるところがよいと思います。確認できたところではそのような管理を継続していただきたいです。

また、もしあまりに成績が悪い場合は、生息域外保全というか、別の場所でもまき出して系統を維持するというのも、短期的には非常に重要と感じました。比較的どこでもある植物ではないと思いますので、ぜひうまく守っていただけたらと思います。

アカガエルの移植の成績が今回悪かったかと思います。卵塊を移植したが確認できなかったいくつかの池、例えば、移設地イとオのところなどについて、こちらも植物と同じで、失敗した原因が何かを少し検討していただくということと、無理やりそのようなところに繰り返し移設せずに、うまくいっているところで少なくとも維持する、また新しい候補地を探すなどをしていただけたらよいかと思います。やはり、基本的にはアダプティブにやって、うまくいかなかったときにそれに対して対応するという柔軟なやり方をしていただきたいです。

神戸市の生物多様性のプランでは、恐らくレッドリストのランクを変えないという大きな目標があると思いますので、ぜひそこを目指していただければと思います。事業者が神戸市なので、やはりそのところは先陣を切って守っていただきたいと思います。

【 事業者 】 アダプティブな対応をというご指摘をいただきました。今現在も複数ある移植先のうち、前回の環境調査の結果を踏まえて、次の移植株のバランスを変えるということをしております。また、ノニガナの種のまき方も、いろいろなパターンで効果的なものを検討しています。

ただ、土地の担保性の問題もあるため、事業区域内を一通り調査した中で比較的適した場所、同じく、キーナの森の中には複数の移植地があるので、管理

者と調整の上で、より適した場所をご提示いただいて、そこで頑張っております。その中で、できる限りのアダプティブな対応を進めております。

【 委 員 】 継続的に取り組んでいただければと思います。

ノニガナに関しては、やはりコースで多く確認できるということで、そのような環境を新しく創出することを検討されてもよいのではないかと思います。

【 委 員 】 水生生物、特に、は虫類や両生類を移植するときに、結果がよい移植先と悪い移植先があるとのことでした。移設元と移設先の水質の違いは事前にチェックされているのですか。

【 事業者 】 定量的な水質把握は実施しておりません。これもアダプティブな対応として、区域内で移植しても成績がよくない場所には、次より持っていくのを減らすということをしています。

両生類で、移植した場所で確認できなかった原因としましては、水域の大きさが考えられます。あまりにも大きな水域だと、岸寄りのところに卵塊を置いて、拡散してしまい、確認調査時に、池全域を調査しきれないので、置いた卵塊の数と捕獲できた数に差ができ、移設としてはうまくいっていないように見える数字になっておりますが、いなくなったわけではありません。

いろいろな環境がある中でリスク分散を考えてやっているのですが、ご指摘のとおり、もともとの水質など、どういったものがよいかということよりは、土地の担保性を重視して選んできたという状況になってございます。

【 委 員 】 そうすると、全て視認できるような小さな池では基本的に全部確認できるが、大きなところでは確認しきれないという感覚ですか。

【 事業者 】 はい。

【 委 員 】 両生類に関しては、多分、今は仮設小湿地へ移設されていると思うので、そこでの知見を生かして、新設でつくるところにつなげていただければ、すごくうまく成功するのではないかと思います。

【 委 員 】 資料3の19ページに書いてありました、仮設の小湿地、恒久的な湿地について、広さについての情報があれば、記載したほうがよいと思いました。

また質問ですが、恒久的な湿地を整備されるということは、水分や水位のコントロールもできる設備が伴うということなのでしょうか。

【 事業者 】 まず、仮設小湿地の大きさなどにつきましては、資料3の14ページでご説明しております。大きさ3メートル掛ける6メートル、水深30センチ程度です。

本湿地につきましても同じ場所でございます。この場所を選択した理由として、沢水があり、水が年中枯れないところがありましたので、適切と考えました。本湿地は、令和7年10月に完成していると聞いています。規模は仮設小湿地よりも当然大きく、70平米程度の水域を持つよう整備され、基本的にはメンテナンスフリーですが、当然土砂の流入も考えられますので、必要に応じて何らかの対策を行います。

- 【 会 長 】 ほかにご質問がないようですので、本事業に関する報告は終了いたします。  
事業者の方、ご説明ありがとうございました。退室していただいて結構です。  
《事業者 交代》  
《傍聴者 入室》
- 【 会 長 】 それでは、「神戸山田太陽光発電事業」の事後調査結果を報告していただきます。  
事務局は、事業者を紹介してください。
- 【環境保全課長】 それでは、事業者の方を紹介させていただきます。  
株式会社リエネ、佐野マネージャー様です。  
また、本日は、そのほかに3名の方にご出席いただいております。  
《事業者挨拶》
- 【 会 長 】 それでは、事業者の方より資料5及び資料6についてご説明をお願いします。  
なお、貴重な動植物等に関する情報を含む「動物・植物・生態系」以外の内容を先にご説明ください。「動物・植物・生態系」に関する内容は、後ほどご説明させていただきます。  
では、お願いします。  
《資料5及び資料6について説明》
- 【 会 長 】 皆様のご意見を伺う前に、本日欠席の委員より事前にご意見をお伺いしているということなので、そのご意見を紹介していただけますか。
- 【 事務局 】 本日もご欠席の委員より、景観についてのご意見を事前にいただいておりますので、ご報告いたします。  
資料6の74ページ、78ページ、85ページに関してのご指摘です。施設による視野占有率が評価書段階より小さく抑えられ、その理由に、「環境保全措置として評価書段階よりも森林・緑地の面積を拡大等したことにより、事業実施区域を視認できる範囲が縮小した」とあります。環境保全措置の内容と、その影響低減への寄与を把握し記録しておくことは、本案件というよりも、今後の神戸市の環境影響評価においても大事なのではないかと思います。その意味で、森林・緑地のどの部分をどの程度拡大したのか、そして、その理由について報告書中には見つからなかったため、記載いただきたいと思いました。  
以上です。
- 【 会 長 】 今のご意見についてご回答をいただけますか。  
今後記載していただきたいと思うのですが、まず、お答えをお願いします。
- 【 事業者 】 当初計画からいえば、計画地南側の造成森林等を積極的に緑地として確保したことが、占有率の縮小につながったものと考えております。  
その辺も、報告書に記載をさせていただきます。
- 【 会 長 】 口頭では分かりづらいため、図面などに落とせますか。
- 【 事業者 】 そうですね。

- 【 会 長 】 後日で構わないので、事務局に図などをつけてご回答いただきたいと思いますが、それでよろしいですか。
- 【 事業者 】 はい、承知しました。
- 【 会 長 】 では、後日回答をお願いいたします。  
それでは、ご出席の先生方、よろしくお願いいたします。
- 【 委 員 】 パネルの下はコンクリートが施工されている状態ですか。それとも自然地盤ですか。
- 【 事業者 】 自然地盤といますか、造成地盤です。造成地盤の上に3種の芝を使いまして緑化し、それが結構生えてきている状況にあります。緑化はパネルの下全てに行っております。
- 【 委 員 】 パネルの下ということで直射日光は当たりませんが、植物は結構育っているということですが、その頑張っている生えている芝生が吸収してくれるCO<sub>2</sub>というのは、数値化されているのですか。
- 【 事業者 】 そこまではしていませんね。
- 【 委 員 】 パネルの下に植物があると、植物のおかげで気温がその部分だけ少し下がり、発電効率がわずかではあるが向上するという報告を聞いたことがあります。そのため、コンクリートより植物があるほうがよいのではないかとということで確認させていただきました。
- 【 委 員 】 今の質問に関連して、逆に植物が繁茂し過ぎるのでその管理が大変だとか、刈った後の廃棄をどうするかが問題になっている場所もあるというふうにもお聞きしたのですが、その辺りの現況はいかがでしょう。
- 【 事業者 】 約2年前から3年前の運転開始時に、種をまいたのですが、それが順調に繁茂して芝が少し出ているようなイメージになっています。最近問題になっている放置施設のような、パネルの上に草がかぶってしまうなどという状態には幸いなことにありません。今のところ、刈取りなどに入らずとも保っている状態にあります。
- 【 委 員 】 研究も行われているのですが、現在芝を植えているパネル下を継続的に管理すると、外部から在来の植物が侵入、増加し、昆虫が集まるなど生態系によい効果があることも考えられます。繁茂しても刈り続けるということは、意外と生態系に対するネイチャーポジティブにつながる可能性がありますので、あまりネガティブに捉えずに、管理し続けていただくのも一つの考え方と思います。
- 【 会 長 】 今の先生方のご意見を参考に、今後、運営していただければと思います。
- 【 委 員 】 資料5の11ページに二酸化炭素の排出量の削減について記載されており、発電量が予測値の1.5倍ぐらいになっています。CO<sub>2</sub>を削減しているのは非常によいことですが、5割増えたというのは予測と現実がかなり違う気がします。この理由を教えてください。
- 【 事業者 】 評価書の段階では、一般的に使われている換算式をもちいて、キロワットあ

たりの発電量を1,000～1,100倍として予測しておりました。これはどちらかという安全側というか、発電量を少なく見積もるような予測になっていたのが原因であると思います。

【委員】 1000倍というのは何に基づきますか。

【事業者】 施設容量に対してです。NEDOが示している計算式では、一般的な発電量は施設容量の1,000倍から1,300倍程度とされており、例えば岡山県では約1,300倍、兵庫県では1,100倍になります。予測値はこの計算式に基づいて計算しましたが、実際には日射量が異なるなど、検証まではできていませんが、そのようなことが原因ではないかと思えます。

【委員】 この点は、重要だと思います。事業者としても経営に関わることであり、きちんと検討して、その理由を事後調査報告書にわかりやすく追記してください。

【委員】 資料6の96ページの表3.5-9や3.5-10において太陽光発電の設備、パネルなど、各設備の製造で排出されるCO<sub>2</sub>が考慮に入っていないのではないのでしょうか。ライフサイクルアセスメントという観点から見ると、その考慮が抜けているように見えるのですが。

【事業者】 パネルの製造工程での排出量というのは、ここでは記載していません。

【委員】 どこかで直すことはできないですか。

【会長】 ご意見はごもっともですが、事後調査報告書は、予測に対してどうかというところを調査するのが目的です。本来評価書に記載する内容の修正を今の段階で求めるのはどうでしょうか。

【事業者】 ここについては、来年度のこういう概要書の中で、その辺を少し補足させていただければと思います。

【会長】 そのようにご回答いただけると一番ありがたいです。

では、来年度の報告書でよろしくお願ひします。

ほかにご質問はよろしいでしょうか。

それでは、これからの審議を非公開とします。

傍聴者の方、ご退出いただけますでしょうか。

《傍聴者 退出》

【会長】 事務局、確認をお願いします。

《提出資料の確認》

【会長】 それでは、ご説明をお願いいたします。

《資料7及び資料8の動物・植物・生態系の内容について説明》

【会長】 それでは、ご意見、ご質問をお願いいたします。

【委員】 植物に関しては比較的よい成績でよかったと思います。一方、藻類が確認できていない点については、継続的に確認すると記載されていたので、ぜひそうしていただきたいと思えます。

また、セイタカハリイやコヒロハハナヤスリなどは管理が必要だと思います

ので、ぜひ管理を継続していただきたいです。

今後も管理は継続していただくのだろうとは思いますが、そのことを明確にしていいただければと思います。この事後評価が終わってもずっとこれを継続していただきたいという願いも込めて、お願いいたします。

一方、昆虫については、移設成績が非常に悪く、特に移設地Aでは昆虫がほぼ全滅というか、あまり個体が確認できていません。

なぜ確認個体が非常に少ないのかということは、ぜひ理由を含めて追記していただきたいです。

移植地Aが特に悪いですが、移植地Bもあまりよくありません。うまくいかない理由をしっかりと考察していただけると、今後の事業でも参考になると思います。

同様に、イシガメは元の個体数が少ないので、継続的に見ていただくしかないと思いますが、ニホンアカガエルは令和5年以降確認できていません。またシマヒレヨシノボリも結構な数を移設したにも関わらず、確認できていません。これらについても理由をしっかりと書いていただけるとよいと思います。押しなべて成績がよくなかったものに関して、しっかりと理由を考察していただくようお願いいたします。

「調べたがいなかった」では、事後調査の意味がほとんどなくなってしまうので、しっかりと理由を明らかにして、もし、今後確認できるようなことがあれば、もちろん書き込んでいただくことは必要になると思いますが、それらのことを明らかにして、今後の課題にしていくということをしていただきたいなと思います。

【 会 長 】 動物が確認できなかった理由について、現時点で分かっていることがあればお願いいたします。

【 事業者 】 特に移設地Aについてですが、ここはもともとため池だったところを丸太等でせき止めて水域を造ったものです。大雨が降ったときに増水し、川のように流されるということが過去にもございましたので、移設したものも下流に流出している可能性があるかと推察しているところです。

【 委 員 】 もし、事前にこのような状況が予測できるのであれば、それも考慮した上で移設地を決定すべきだったというコメント等を記載していただきたいです。恐らく、昆虫などは逃げて別のところに行っていると思いますが、「なぜそこに定着できなかったのか」、「定着場所としてそれが適切だったのかどうか」はしっかりと書き込んでいただければと思います。

【 会 長 】 来年度以降の報告書で理由を書いていただきたいと思います。

【 事業者 】 かしこまりました。理由を記載するようにいたします。

【 会 長 】 それでは、特にご質問がないようですので、本事業の事後調査に関する報告は終了いたします。

事業者の方、ご説明ありがとうございました。退席していただいて結構です。

《事業者 退出》

【 会 長 】

本日の審議は以上です。

今後の予定について、事務局より説明をお願いいたします。

【環境保全課長】

本日、委員の皆様方からいただいたご意見につきましては、今後、事後調査等に反映させるよう、事業者に指導してまいります。

本日は、お忙しい中ご審議いただき、誠にありがとうございました。